

あなたの声を聞かせてください！

# 那賀川水系河川整備計画（原案）

## パブリックコメント募集

将来の那賀川をみんなで考えよう

### 河川整備計画とは？



河川法に基づき、「治水」、「利水」、「環境」についてバランスのとれた自然豊かな川づくりを進めるため、地元の声を反映しながら河川整備（工事及び維持）の内容を定める河川整備計画の策定を進めています。

那賀川水系ではこれまでに4回の流域委員会を開催し、流域と河川の概要、河川整備の目標、河川整備の実施について議論してきました。

このたび、河川整備計画（原案）を取りまとめましたので、県民の皆様から広く意見を募集します。



### パブリックコメントについて



意見の募集期間：令和8年3月13日（金）～4月13日（月）



意見の提出方法：氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記の上、意見書（様式自由）にて、持参、郵送、ファクシミリまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。



※氏名、住所及び連絡先（電話番号等）は必ず書いてください



意見書の提出先：下田土木事務所 企画検査課

①持参または郵送の場合：〒415-0016 静岡県下田市中531-1

②ファクシミリの場合：0558-24-2162

③電子メールの場合：shimodo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

▼3月13日から  
公開されます



→原案の内容について意見交換会も開催します！

裏面に河川整備計画の概要版を掲載しています。ぜひ裏面もご覧ください！

静岡県下田土木事務所企画検査課 メール：shimodo-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

電話番号：0558-24-2113 FAX番号：0558-24-2162

※本チラシに使用している画像の一部には、生成AIを使用しています。

# 那賀川水系河川整備計画(原案)の概要

## 現状と課題

### 治水

- 既往洪水の中でも昭和51年7月10日の豪雨では、死者2名、床上浸水166戸などの被害が発生し、災害復旧を実施した。
- 現況河道は多くの区間で年超過確率1/5(5年に1回の大雨)を下回っている。
- 近年、家屋浸水被害があった平成17年、平成20年、平成21年の被害は、排水路の排水不良による内水氾濫が浸水の主たる浸水要因と推測されている。
- 津波に関しては、安政元年(1854年)に発生した安政東海地震で、沿岸部に高さ3m程度の津波が到達した記録が残っている。
- 「計画津波」は那賀川の河川内を約1.2km以上遡上するとともに、「最大クラスの津波」では、河川及び海岸堤防を越水し、沿岸部で最大約70.0ha以上が浸水すると想定されている。



### 環境

- (絶滅危惧 I B 類(EN))などの希少種が確認されている一方、カマツカ、特定外来生物のアメリカザリガニなど外来種の生息も確認されている。
- 冬季には河口部の汽水域において、松崎町特産であるカワノリが生育している。

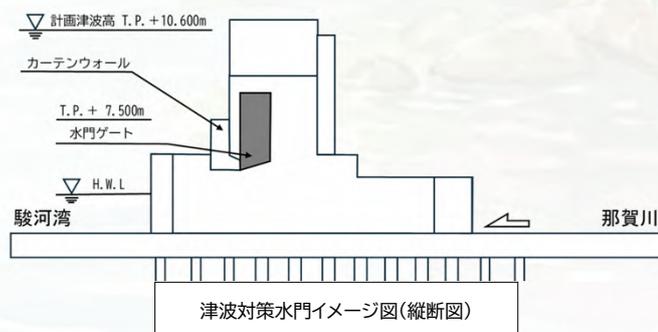
### 利水

- 那賀川水系の流水は、農業用水として慣行水利36件が届出されている。
- 流域内の各河川には漁業権が設定され、地元の漁業協同組合によりアユ、アマゴの放流が行われており、春から夏にかけ釣り客も多数訪れている。

## 河川整備の目標 (整備対象期間は今後概ね30年間※) ※必要に応じて見直しを行う

### 治水

- 洪水については、近年の浸水被害の要因、沿川の状況等を踏まえ、河川の洪水の流下能力を最大限発揮できるよう、**流下断面を維持すること**を目標とする。
- 近年、流域内で発生している内水被害に対しては、支川や水路の管理者である松崎町と連携し、**内水氾濫による浸水被害の軽減を図る。**
- 河川津波対策に関しては、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「計画津波」に対して、人命や財産への被害リスクを低減させるため、海岸等における防御と一体となって、津波被害を軽減するものとする。



※津波対策水門イメージ図は、現時点のイメージのため、今後詳細な検討を進める中で変更になる可能性がある

河川名	工種	目的	区間	主な整備内容
那賀川	津波対策水門	津波対策	河口	水門設置

### 環境

- 多様な動植物が生息・生育している那賀川の自然環境を踏まえ、河川における上下流の連続性の確保や、カワノリが生育できる浅場の保全などに対して最大限に配慮し、河川が有する自然の営力を活用して河川本来の多様な動植物が生息・生育している**水辺環境の保全**を図る。

### 利水

- 引き続き河川の流況の把握に努め、農業用水などの既存の水利用や動植物の生息・生育環境、景観などに配慮しつつ、松崎町や地域住民と連携して家庭等の汚濁負荷量の一層の削減を目指す。
- 森林などの多面的機能の保全についても関係機関と連携した取組を促進して、**健全な水循環系の維持**を目指す。